

会 議 録

第 1 2 回宮古島市教育委員会 (定例会) ・ 臨時会)	
日 時	平成 2 5 年 3 月 2 8 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分 開会
場 所	平良庁舎 3 階庁議室
出席委員名	委員長 宮國 博 委員 佐平 博昭 委員 佐和田 貴美子 委員 下地 信輔 教育長 川満 弘志
欠席委員名	
説 明 員	学校教育課長 乾 邦夫 中央公民館長 川満 好信
事 務 局 員	教育部長 田場 秀樹 生涯学習部長 平良 哲則 教育総務課長 垣花 和彦 総務係長 松堂 英彦
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	前回会議録の承認	承認
報 告	教育長報告	—
議案第60号	宮古島市日本語学習支援員設置要綱について	原案可決
議案第61号	宮古島市学校施設維持管理業務嘱託職員の報酬及び服務その他の勤務条件等に関する要綱について	原案可決
議案第62号	宮古島市教育委員会組織規則及び宮古島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第63号	宮古島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決

議案第64号	宮古島市教育委員会の任命に係る職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第65号	宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第66号	宮古島市公民館職員の勤務時間に関する規則について	原案可決
議案第67号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第68号	宮古島市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令について	原案可決
議案第69号	平成25年度宮古島市立小中学校校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案可決
その他	継続議案について（議案第58号宮古島市教育委員会人事異動の承認について）	原案可決
その他	3月定例議会一般質問要旨・答弁について	—
その他	平成24年度重点事業実施状況について	—
その他	入学式における教育委員会告辞について	—

備 考		
-----	--	--

会 議 録

	<p>※宮國委員長が都合により送れての参加となるため、佐平委員長職務代理者で議事進行</p>
佐平職務代理者	<p>第12回教育委員会定例会を開会致します。</p> <p>まず日程第2 教育長報告です。</p>
教育総務課長	<p>※教育長報告（本日までの主な日程）について読み上げて報告。</p>
佐平職務代理者	<p>教育長報告に関する質疑があればご発言下さい。</p> <p>続きまして日程第3 議案第60号宮古島市日本語学習支援員設置要綱についてご提案をお願いします。</p>
教育部長	<p>議案第60号 宮古島市日本語学習支援員設置要綱について。上記の議案を別紙のとおり提案いたします。提案理由、宮古島市立小学校及び中学校に在籍する外国人児童生徒及び帰国子女が心身共に安定し充実した学校生活を送れるよう、日本語学習支援員を設置し校内における学習支援体制の確立を図るには、要綱を制定する必要があるため、本案を提出いたします。内容については学校教育課長の方からよろしくをお願いします。</p>
学校教育課長	<p>日本語学習支援員、現在3人おります。日本にきて、日本語を上手くしゃべれないという子につけておりまして、一年間ほどつけて日常生活の支援をしています。今までは内規という形で対応しておりましたけれど、今回要綱にしてきちんと整理しようかということで提案致しました。</p> <p>※別紙「宮古島市日本語学習支援員設置要綱」について説明。</p>
佐平職務代理者	<p>議案第60号に対して質疑ございませんか。</p>
佐和田委員	<p>3人は同じ学校ですか。</p>
学校教育課長	<p>違います。現在平一と西辺小と砂川中、下地小です。4人います。</p>
佐平職務代理者	<p>この、4名の生徒に関して専属して配置しておかないと対応出来ないという状況ですか。</p>
学校教育課長	<p>日本語が全然分からない状態です。</p>
佐平職務代理者	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、議案第60号について、原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>（異議無し）</p>

	<p>議案第60号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第4 議案第61号 宮古島市学校施設維持管理業務嘱託職員の報酬及び服務その他の勤務条件等に関する要綱についてご提案をお願いします。</p>
教育部長	<p>議案第61号宮古島市学校施設維持管理業務嘱託職員の報酬及び服務その他の勤務条件等に関する要綱について、上記の議案を別紙のとおり提案いたします。提案理由、学校施設維持管理業務の有資格者の設置に関し要綱の制定を必要とするため本案を提出いたします。</p> <p>※別紙「宮古島市学校施設維持管理業務嘱託職員の報酬及びその他の勤務条件等に関する要綱」を読み上げ説明</p>
佐平職務代理者	<p>では議案第61号に関しての質疑があればご発言下さい。</p>
下地委員	<p>用務員ではないんですか。</p>
教育部長	<p>用務員ではないです。教育施設課と教育総務課が統合して、施設の維持管理をしなければならないが、有資格者を専門職として雇用するという事です。</p>
下地委員	<p>専門知識をもった人を臨時で雇用するという事ですか。</p>
教育部長	<p>嘱託職員で配置するという要綱です。</p>
佐平委員	<p>嘱託の予定は4月1日の予定ですか。</p>
教育総務課長	<p>年度あけてからということになります。採用手続きが若干かかりますので、4月の中旬。予定としては、建築士の免許資格を持っている人が非常に少ないということで、それを確保するためということになります。</p>
佐平職務代理者	<p>議案第61号について、質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第61号について、原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第61号については、原案のとおり可決しました。</p>
佐平職務代理者	<p>委員長が見えましたので、議案第62号から議事進行はよろしくをお願いします。</p>
宮國委員長	<p>では日程第5 議案第62号宮古島市教育委員会組織規則及び宮古島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてご提案をお願いします。</p>
教育部長	<p>お願いします。議案第62号宮古島市教育委員会組織規則及び宮古島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について。上記の議案を別紙のとおり提案いたします。提案理由、教育委員会組織改編に伴い規則を改正する必</p>

	<p>要があるため、本案を提出いたします。</p>
教育総務課長	<p>今度の4月から教育委員会の組織の一部見直しがありまして、教育施設課が廃止されましてその業務の一部が教育総務課の方に統合されることになっております。教育施設課の廃止に伴いまして、公印も一部変更しなければいけませんので、それに関する規則改正になります。</p>
宮國委員長	<p>議案第62号について質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第62号について、原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第62号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第6 議案第63号宮古島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則についてご提案をお願いします。</p>
教育部長	<p>提案いたします。議案第63号宮古島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について。上記の議案を別紙のとおり提案いたします。提案理由。教育委員会職員の職名を追加するには規則を改正する必要があるため、本案を提出します。</p>
教育総務課長	<p>これは組織の改編とは違いますが、今度新しく学校教育課の中に臨床心理士を採用することになりましたので、その職名を新たに加えるということになります。</p> <p>議案第63号について質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第63号について、原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、議案第63号については、原案のとおり可決されました。</p>
宮國委員長	<p>では、次いきます。日程第7 議案第64号 宮古島市教育委員会の任命に係る職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則についてご提案をお願いします。</p>
教育部長	<p>はい。議案第64号宮古島市教育委員会の任命に係る職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則について。提案理由、教育委員会職員の勤務時間等を整理し、出退勤管理の規定を設けるには規則を改正する必要があるため本案を提出いたします。</p>
教育総務課長	<p>※新旧対照表により説明</p>
宮國委員長	<p>質疑ございませんか。</p>

	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第64号について、原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、議案第64号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第8 議案第65号宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご提案をお願いします。</p>
教育部長	<p>はい。議案第65号宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則について。提案理由、宮古島市外に居住する小中学生の就学を保障するため、区域外就学について整理しておく必要があるので、本案を提出いたします。</p>
学校教育課長	<p>区域外就学というのは、保護者が何らかの理由で宮古島市に住所を移転できない場合に、住所がないと宮古島市の学校に入れませんので、向こうの教育委員会と協議をしてこちらで受け入れるという方策をとるんですけども、その際に、この1条を加えることできちんと整理しようということです。</p> <p>一番想定しているのはDV(家庭内暴力)とかが原因で妻子が転居した場合、住所転居をすると夫に知られるということで住所移転の手続きが出来ない。それが一番の想定されていることです。</p>
宮國委員長	<p>議案第65号について、質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第65号については、原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、議案第65号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第9 議案第66号宮古島市公民館職員の勤務時間に関する規則についてご提案をお願いします。</p>
生涯学習部長	<p>それでは、議案第66号宮古島市公民館職員の勤務時間に関する規則について。提案理由、宮古島市公民館職員の勤務時間を明確にするには規則を改正する必要があるため、本案を提出します。</p>
中央公民館長	<p>※別紙「宮古島市公民館職員の勤務時間に関する規則」について説明</p>
生涯学習部長	<p>生涯学習部には、外部施設が公民館の他に文化ホール、総合博物館、体育館等がありまして、勤務状況は一緒なのですが、公民館の規則だけが違っていたということで、同じような規則にしたいということで今回の提案となりました。</p>
宮國委員長	<p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>

それでは、議案第66号については、原案のとおり可決してよいですか。

(異議なし)

では、議案第66号については、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第10 議案第67号 宮古島市公民館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご提案をお願いします。

生涯学習部長

議案第67号宮古島市公民館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について。提案理由、宮古島市公民館の管理運営上、休館日を明確に定めるには、規則を改正する必要があるため本案を提出します。

中央公民館長

※別紙「宮古島市公民館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について説明

宮國委員長

議案第67号について、質疑ございませんか。

(質疑なし)

それでは、議案第67号について、原案のとおり可決してよいですか。

(異議なし)

では、議案第67号については、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第11 議案第68号宮古島市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令についてご提案をお願いします。

教育部長

議案第68号、宮古島市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令について。提案理由、教育委員会組織改編に伴い規程を改正する必要があるため本案を提出いたします。

教育総務課長

※新旧対照表により説明

宮國委員長

議案第68号について、質疑ございませんか。

(質疑なし)

それでは、議案第68号については、原案のとおり可決してよいですか。

(異議なし)

では、議案第68号については、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第12 議案第69号平成25年度宮古島市立小学校校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてご提案をお願いします。

教育部長

議案第69号平成25年度宮古島市立小中学校校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について。上記の議案を別紙のとおり提案致します。提案理由、学校保険安全法第23条の規定により委嘱する必要があるため、本案を提出

いたします。

宮國委員長

議案第69号について、原案のとおり可決してよいですか。

(異議なし)

では、議案第69号については、原案のとおり可決されました。

それでは、日程第13 その他 継続審議についてご提案をお願いします。

教育長

宮古島市教育委員会人事異動の承認について、上記の議案を別紙のとおり提案します。提案理由、宮古島市教育委員会人事案件について承認を得る必要があるので、本案を提出いたします。

現在、教育研究所の所長が空席になっていますので、これを4月より教育研究所の運営に支障がないようにということで提案をしておりますので、よろしくをお願いします。

宮國委員長

履歴書につきましては、前回の委員会で色々指摘をしておりますので、それに沿った形の履歴書になっております。研究所のあり方についてのご本人の考え方の資料もでております。

この宮古島の教育という問題のとらえ方がご本人から提起されておりますので、これを確認をしながら議論をお願いしたいと思います。

まず学力向上については非常に大きな課題として捉えております。基本的な生活習慣ですね。それから研究所の中でのデータの収集、保存、こういうふうなものがある、研究所の先生方の対応は分かる。研究所の先生方には課題を与える、こちらから提示すべきだということなども含めて、細かく書かれています。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

それでは、継続議案となっております議案第58号について、原案のとおり可決してよいですか。

(異議なし)

では、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

続きまして、前回会議録の承認についてでございます。
ご異議がなければ承認をお願いします。

(異議なし)

それでは、会議録は承認されました。

※「その他」事項

- 3月定例議会一般質問要旨・答弁について
- 平成24年度重点事業実施状況について
- 入学式における教育委員会告辞について

これで、本日の日程はすべて終了となりました。
以上をもちまして、本日の第12回定例会を終了します。